【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第214期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	シキボウ株式会社
【英訳名】	ＳＨＩＫＩＢＯ　ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　鈴　木　睦　人
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町三丁目２番６号
【電話番号】	大阪(06)6268-5421
【事務連絡者氏名】	執行役員　コーポレート部門長　　福　本　剛　司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町11番地19　興和二番町ビル
【電話番号】	東京(03)3270-8881
【事務連絡者氏名】	東京支社長　　津　田　隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) シキボウ株式会社東京支社 (東京都千代田区二番町11番地19　興和二番町ビル) (当社の東京支社は金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第213期 中間連結会計期間	第214期 中間連結会計期間	第213期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	19,781	25,298	44,554
経常利益	(百万円)	512	491	658
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	345	289	950
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	157	691	1,604
純資産額	(百万円)	35,094	36,620	36,224
総資産額	(百万円)	84,910	94,072	93,964
１株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	27.23	22.80	74.93
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	41.3	38.9	38.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,312	1,222	907
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△606	△1,029	△4,634
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△557	22	4,292
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	5,855	6,602	6,344

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、以下のとおり当社及び当社の関係会社において営まれる事業内容の変更及び関係会社の異動がありました。

(繊維セグメント)

敷紡貿易(上海)有限公司は、2025年２月12日開催の取締役会にて、解散及び清算することを決議し、2026年６月８日付で清算が結了しました。

(不動産・サービスセグメント)

㈱シキボウサービスと当社との情報システム業務に関する委託関係は、2026年４月１日付で情報システム業務が、当社に統合されたことに伴い、終了しました。

㈱マーメイド広海は、2026年４月１日付で、当社に吸収合併されました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、エネルギー価格や人件費の上昇が企業活動に影響を与えた一方で、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が見られました。しかしながら、中東情勢や自然災害の影響、市況変動等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループでは「成長への変革（Transformation for Growth）」に向けた中期経営計画「ＴＧ２５－２７」が２年目に入りました。引き続き「稼ぐ力の向上」や「新中核事業の成長・拡大」に取り組んでいくとともに、繊維事業で培った技術・経営資源をもとに、新たな価値を創造し、更なる成長に向けたチャレンジを進めております。

売上高については、繊維セグメントにおいて前連結会計年度の第３四半期末にユニチカグループから譲受した事業が業績に寄与したこと等から、前年同期比で大幅な増収となりました。営業利益については、当社グループ全体での労務費及び原燃料コストの増加により、ほぼ前年並みとなりました。経常利益及び親会社株主に帰属する中間純利益は、為替差損等の影響を受けました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は252億98百万円（前年同期比27.9%増）、営業利益は６億27百万円（同0.2%減）、経常利益は４億91百万円（同4.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は２億89百万円（同16.1%減）となりました。

(繊維セグメント)

繊維セグメントにおいては、前連結会計年度の第３四半期末にユニチカグループから譲受した事業も貢献し、前年同期比で増収となりました。

原糸販売事業は、ベトナム向け海外糸販売が好調であり、また新規受注もあったことから順調に推移しました。

輸出衣料事業は、中東情勢悪化の影響により、中東民族衣装用の生地販売が低調となり、大幅な減収となりました。

ユニフォーム事業は、サステナブル素材の生地販売及び別注生地販売が堅調に推移し、増収となりました。

ニット製品事業は、製品及びスポーツ素材分野が好調に推移いたしました。

生活資材事業は、リビング分野で高級品向け生地及びプリント生地の販売が好調に推移いたしました。

以上の結果、繊維セグメント全体としての売上高は147億78百万円(前年同期比51.4%増)となり、営業利益は１億61百万円（同34.3%減）となりました。

なお、官需分野の一部については、年度後半の納品が多くなるため、売上高及び利益は第４四半期に集中する傾向があります。

(産業資材セグメント)

ドライヤーカンバス事業は、国内向け販売が低調でしたが、輸出販売は好調に推移し、売上高はほぼ前年並みとなりました。

フィルタークロス事業は、民需が堅調に推移したことから増収となりました。また、空気清浄装置分野においては、メンテナンス分野が好調に推移しましたが、大型機器のスポット受注減により減収となりました。

以上の結果、産業資材セグメント全体としての売上高は37億94百万円(前年同期比2.5%増)となり、営業利益は67百万円(同0.4%減)となりました。

(機能材料セグメント)

食品・化成品事業は、ブレンド（混合・小分け）分野では、前年度の新工場立ち上げ前のスポット受注の終了により受注減となりましたが、食品用増粘安定剤の受注が堅調に推移し、増収となりました。

複合材料事業は、航空機用途部品の受注が好調に推移したことにより増収となりました。

以上の結果、機能材料セグメント全体としての売上高は39億30百万円(前年同期比11.9%増)となり、営業利益は１億81百万円(前年同期は77百万円の営業損失)となりました。

(不動産・サービスセグメント)

姫路・高知での大型複合施設をはじめとした不動産賃貸事業は、堅調に推移いたしました。

リネンサプライ事業は、前年度の大阪・関西万博開催によるホテル需要が落ち着いたことや、中国政府からの渡航自粛要請の影響を受けましたが、新規顧客の獲得や価格改定が寄与し、売上高はほぼ前年並みでした。また、利益面では、原燃料費のコスト増加が利益を押し下げました。

サービス事業においては、従来、グループ会社へ当社の情報システム業務を委託しておりましたが、全社的な業務効率化の観点から、同業務を当社に移管したことにより、当セグメントにおいて売上高は減少となりました。なお、同取引はグループ間取引のため、連結業績への影響はありません。

以上の結果、不動産・サービスセグメント全体としての売上高は29億17百万円(前年同期比3.4%減)となり、営業利益は９億44百万円(同4.0%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は940億72百万円となり、前年度末に比べ１億８百万円の増加となりました。これは主に、売上債権が減少したものの、現金及び預金、棚卸資産の増加によるものであります。

負債は、574億52百万円となり、前年度末に比べ２億87百万円の減少となりました。これは主に、流動負債のその他に含まれる有償支給取引に係る負債、有利子負債が増加したものの、仕入債務の減少によるものであります。

純資産は、366億20百万円となり、前年度末に比べ３億96百万円の増加となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金、為替変動に伴う為替換算調整勘定の増加によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前年度末に比べ0.4ポイント増加し、38.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動では12億22百万円の増加、投資活動では10億29百万円の減少、財務活動では22百万円の増加となりました。

これらの結果、資金は３億５百万円の増加（前年同期は39百万円の増加）となり、当中間連結会計期間末残高は66億２百万円（前年同期は58億55百万円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金は、税金等調整前中間純利益、減価償却費等内部留保により、12億22百万円の増加（前年同期は13億12百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出等により、10億29百万円の減少（前年同期は６億６百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金は、社債の償還、配当金支払等があったものの、借入金の増加による収入等により、22百万円の増加（前年同期は５億57百万円の減少）となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は２億59百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当中間連結会計期間において、資本の財源及び資金の流動性の重要な変更はありません。

３ 【重要な契約等】

(㈱シキボウ堺との合併)

当社は、2026年８月31日開催の取締役会において、2027年４月１日（予定）を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社シキボウ堺を吸収合併することを決議し、吸収合併契約を締結しました。

(1)合併の目的

本合併により、当社とシキボウ堺の組織および事業運営を一体化し、意思決定の迅速化、経営資源の最適配置、人材の確保・育成ならびに製造開発体制の強化を図り、食品・化成品事業の持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

(2)合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併で、シキボウ堺は解散いたします。

(3)合併に係る割当ての内容

本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、本合併による株式その他の財産の割当てはありません。

(4)合併における引継ぎ資産・負債の状況

当社は、以下の2026年３月31日現在の株式会社シキボウ堺の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぎいたします。

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	319	流動負債	196
固定資産	5,064	固定負債	3,833
資産合計	5,384	負債合計	4,029

(5)合併当事会社の概要

	存続会社	消滅会社
名称	シキボウ株式会社	株式会社シキボウ堺
所在地	大阪市中央区備後町三丁目２番６号	大阪府堺市西区築港浜寺西町１１番地
代表者の役職・氏名	代表取締役　社長執行役員 鈴木　睦人	代表取締役社長　岩野　勉
事業内容	1.各種繊維工業品の製造・加工及び販売（紡績糸、加工糸、織物生地・製品、ニット生地・製品、寝装生地・製品など） 2.各種化学工業品の製造・加工及び販売（工業用糊剤、食品添加物など） 3.産業用資材の製造・販売（製紙用ドライヤーカンバス、フィルタークロスなど） 4.複合材料の製造・販売 5.都市開発をはじめとする不動産開発	1.糊剤、捺染糊剤、接着剤等の化学製品の製造、加工および販売 2.天然多糖類を原料とした食品素材の製造、加工および販売 3.食品添加物の製造、加工および販売
資本金	11,820百万円	100百万円
決算期	３月31日	３月31日

(ローン契約に付される財務上の特約)

当社は、コミットメントライン契約に基づき、以下のとおり財務上の特約が付された借入を実施いたしました。

(1)契約の相手方の属性

都市銀行、信託銀行、地方銀行、系統金融機関、その他　計15行

(2)契約形態

シンジケーション方式コミットメントライン契約（総額12,000百万円）

(3)担保の内容

無担保

(4)財務上の特約の内容

①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

②各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにする。

(5)借入実施日、債務の元本の額及び弁済期限

借入実施日	債務の元本の額 (百万円)	弁済期限
2026年４月30日	7,760	2026年５月29日
2026年５月29日	8,000	2026年６月30日
2026年６月30日	7,840	2026年７月31日
2026年７月31日	8,000	2026年８月31日
2026年８月31日	7,760	2026年９月30日
2026年９月30日	7,520	2026年10月30日

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,810,829	12,810,829	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	12,810,829	12,810,829	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	12,810,829	―	11,820	―	1,462

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	1,296	10.17
シキボウ従業員持株会	大阪市中央区備後町３丁目２－６	621	4.88
シキボウ取引先持株会	大阪市中央区備後町３丁目２－６	336	2.64
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	292	2.30
シキボウ労働組合	大阪市中央区備後町３丁目２－６	140	1.10
近藤　泰章	大阪府堺市西区	130	1.02
岩崎　泰次	静岡県静岡市駿河区	122	0.96
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目１３番１号	118	0.93
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３	85	0.67
岡本　和男	兵庫県伊丹市	77	0.61
計	―	3,221	25.27

（注）１　株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有する株式のうち、29,528株は当社が導入した役員向け株式給付信託が所有する当社株式であります。なお、当該株式は中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。
２　上記のほか、自己株式が65,237株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,658,000	126,580	―
単元未満株式	普通株式 87,629	―	―
発行済株式総数	12,810,829	―	―
総株主の議決権	―	126,580	―

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が37株、株式会社証券保管振替機構名義の株式が28株、株式報酬制度（役員向け株式給付信託）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式が28株含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株（議決権26個）、株式報酬制度（役員向け株式給付信託）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式が29,500 株（議決権295個）含まれております。なお、当該議決権の数295個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シキボウ株式会社	大阪市中央区備後町 ３丁目２－６	65,200	―	65,200	0.51
計	―	65,200	―	65,200	0.51

(注) 株式報酬制度（役員向け株式給付信託）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式29,528株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,407	6,715
受取手形及び売掛金	10,659	8,545
電子記録債権	3,112	3,554
商品及び製品	8,465	9,024
仕掛品	2,561	2,422
原材料及び貯蔵品	2,369	3,175
その他	1,234	1,483
貸倒引当金	△16	△10
流動資産合計	34,794	34,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,921	49,375
減価償却累計額及び減損損失累計額	△36,325	△36,974
建物及び構築物（純額）	12,595	12,400
機械装置及び運搬具	29,584	29,932
減価償却累計額及び減損損失累計額	△26,341	△26,783
機械装置及び運搬具（純額）	3,243	3,149
工具、器具及び備品	1,791	1,830
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,577	△1,619
工具、器具及び備品（純額）	214	210
土地	37,818	37,818
リース資産	1,425	1,413
減価償却累計額	△516	△562
リース資産（純額）	909	850
建設仮勘定	122	179
有形固定資産合計	54,904	54,608
無形固定資産		
のれん	178	162
その他	815	1,040
無形固定資産合計	994	1,202
投資その他の資産		
投資有価証券	1,247	1,414
長期貸付金	170	170
繰延税金資産	1,395	1,282
その他	602	626
貸倒引当金	△144	△144
投資その他の資産合計	3,270	3,348
固定資産合計	59,169	59,160
資産合計	93,964	94,072

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,713	3,558
電子記録債務	1,116	1,215
短期借入金	14,279	15,148
1年内償還予定の社債	540	400
未払費用	627	645
未払法人税等	177	149
未払消費税等	38	300
賞与引当金	725	825
その他	1,996	3,024
流動負債合計	25,213	25,266
固定負債		
社債	600	400
長期借入金	15,388	15,293
リース債務	820	772
繰延税金負債	186	187
再評価に係る繰延税金負債	6,308	6,308
退職給付に係る負債	4,751	4,753
役員退職慰労引当金	73	65
修繕引当金	103	113
長期預り敷金保証金	4,141	4,162
その他	151	128
固定負債合計	32,526	32,185
負債合計	57,739	57,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金	1,381	1,381
利益剰余金	9,530	9,502
自己株式	△133	△111
株主資本合計	22,599	22,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	424	538
繰延ヘッジ損益	86	93
土地再評価差額金	13,251	13,251
為替換算調整勘定	△471	△220
退職給付に係る調整累計額	306	335
その他の包括利益累計額合計	13,597	13,998
非支配株主持分	27	28
純資産合計	36,224	36,620
負債純資産合計	93,964	94,072

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	19,781	25,298
売上原価	16,085	20,630
売上総利益	3,695	4,668
販売費及び一般管理費	※1 3,066	※1 4,041
営業利益	628	627
営業外収益		
受取利息	16	15
受取配当金	21	149
為替差益	10	-
補助金収入	62	56
雑収入	29	44
営業外収益合計	140	265
営業外費用		
支払利息	172	275
アレンジメントフィー	52	-
為替差損	-	21
雑支出	31	104
営業外費用合計	257	401
経常利益	512	491
特別利益		
投資有価証券売却益	37	-
補助金収入	17	-
特別利益合計	54	-
特別損失		
災害損失	20	-
固定資産圧縮損	16	-
特別損失合計	37	-
税金等調整前中間純利益	529	491
法人税、住民税及び事業税	137	108
法人税等調整額	46	92
法人税等合計	183	201
中間純利益	345	290
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	345	289

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	345	290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	113
繰延ヘッジ損益	24	6
為替換算調整勘定	△302	252
退職給付に係る調整額	6	28
その他の包括利益合計	△188	401
中間包括利益	157	691
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	159	690
非支配株主に係る中間包括利益	△1	1

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	529	491
減価償却費	1,120	1,150
長期前払費用償却額	14	12
のれん償却額	-	16
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△101	5
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△4	△7
修繕引当金の増減額（△は減少）	12	9
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△77	△6
賞与引当金の増減額（△は減少）	22	100
受取利息及び受取配当金	△36	△165
支払利息	172	275
為替差損益（△は益）	19	50
災害損失	20	-
投資有価証券売却損益（△は益）	△37	-
固定資産圧縮損	16	-
売上債権の増減額（△は増加）	91	1,706
棚卸資産の増減額（△は増加）	△592	△1,156
仕入債務の増減額（△は減少）	△6	△2,142
未収又は未払消費税等の増減額（△は減少）	347	262
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△95	1,099
その他	115	△212
小計	1,530	1,487
利息及び配当金の受取額	29	150
利息の支払額	△173	△273
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△73	△142
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,312	1,222
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△486	△686
有形固定資産の売却による収入	16	4
投資有価証券の取得による支出	△71	△1
投資有価証券の売却による収入	76	0
貸付金の回収による収入	70	-
無形固定資産の取得による支出	△84	△295
定期預金の払戻による収入	43	36
定期預金の預入による支出	△170	△86
投資活動によるキャッシュ・フロー	△606	△1,029

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	415	694
長期借入れによる収入	1,900	2,300
長期借入金の返済による支出	△1,977	△2,218
社債の償還による支出	△470	△340
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△317	△317
その他	△107	△94
財務活動によるキャッシュ・フロー	△557	22
現金及び現金同等物に係る換算差額	△109	89
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	39	305
現金及び現金同等物の期首残高	5,816	6,297
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,855	※ 6,602

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社であった㈱マーメイド広海は、当中間連結会計期間において、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社であった敷紡貿易(上海)有限公司は、当中間連結会計期間において、清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「その他流動負債の増減額」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△95百万円は、「その他流動負債の増減額」△95百万円として組替えています。

前中間連結会計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△84百万円は、「無形固定資産の取得による支出」△84百万円として組替えています。

(株式報酬制度（役員向け株式給付信託))

当社は、2016年６月29日開催の第203期定時株主総会決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び委任契約をしている執行役員を対象に、株式報酬制度「役員向け株式給付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

また、2024年６月27日開催の第211期定時株主総会において、本制度の一部改定を決議しており、対象者を、国内非居住者を除く当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、委任契約をしている執行役員及び理事（以下、「取締役等」という。）とし、対象者が当社株式の交付を受ける時期を、原則として毎年一定の時期（ただし、退任までの譲渡制限を付す。）に変更しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社が定める役員報酬に係る役員株式給付規程に従って、従来の金銭報酬の一部を株式に換えて各取締役等の役位に応じて当社株式を交付する株式報酬制度です。なお、当社の取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、交付前に当社と取締役等との間で譲渡制限契約を締結の上、取締役等の退任時までの譲渡制限を付すこととします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度55百万円、50,768株、当中間連結会計期間32百万円、29,528株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1　電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
電子記録債権割引高	6百万円	12百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給与・賞与	1,245百万円	1,611百万円
賞与引当金繰入額	200　〃	299　〃
退職給付費用	91　〃	66　〃
取得関連費用	79　〃	―　〃

(注) 前中間連結会計期間の取得関連費用は、ユニチカグループからの事業譲受等に係るアドバイザリー費用等であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	6,069百万円	6,715百万円
預入期間が３か月超の定期預金	△213　〃	△113　〃
現金及び現金同等物	5,855百万円	6,602百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	317	25.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）2025年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金０百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日取締役会	普通株式	317	25.00	2025年９月30日	2025年12月４日	利益剰余金

（注）2025年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金０百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	318	25.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）2026年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金　１百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日取締役会	普通株式	318	25.00	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（注）2026年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金０百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	繊維	産業資材	機能材料	不動産・サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,754	3,700	3,507	2,818	19,781	―	19,781
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	―	5	201	212	△212	―
計	9,759	3,700	3,513	3,020	19,993	△212	19,781
セグメント利益又は損失(△)	246	68	△77	984	1,221	△592	628

(注) １　セグメント利益又は損失(△)の調整額△592百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。全社費用には、ユニチカグループからの事業譲受等に係る取得関連費用79百万円が含まれております。

２　セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	繊維	産業資材	機能材料	不動産・サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	14,775	3,794	3,918	2,810	25,298	―	25,298
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	―	12	107	122	△122	―
計	14,778	3,794	3,930	2,917	25,421	△122	25,298
セグメント利益	161	67	181	944	1,356	△728	627

(注) １　セグメント利益の調整額△728百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年11月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社マーメイド広海（以下、「マーメイド広海」）を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2026年４月１日付で吸収合併いたしました。

１．取引の概要

（１）結合当事企業の名称及びその事業内容

（吸収合併存続会社）

名　　称：シキボウ株式会社

事業内容：各種繊維工業品の製造・加工及び販売、各種化学工業品の製造・加工及び販売、産業用資材の製造・販売、複合材料の製造・販売、都市開発をはじめとする不動産開発

（吸収合併消滅会社）

名　　称：株式会社マーメイド広海

事業内容：不動産賃貸事業

（２）企業結合日

2026年４月１日

（３）企業結合の法的形式

当社を存続会社、マーメイド広海を消滅会社とする吸収合併

（４）結合後企業の名称

シキボウ株式会社

（５）その他取引の概要に関する事項

マーメイド広海は、2022 年３月１日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、マーメイド広海を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、当社の完全子会社となりました。今般、当社グループの事業運営の効率性および機動性をさらに高めるため、当社がマーメイド広海を吸収合併することといたしました。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	繊維	産業資材	機能材料	不動産・サービス	計
日本	6,681	3,164	3,501	1,394	14,742
アジア	1,076	494	6	―	1,577
その他の地域	1,995	41	―	―	2,036
顧客との契約から生じる収益	9,754	3,700	3,507	1,394	18,357
その他の収益(注)	―	―	―	1,424	1,424
外部顧客への売上高	9,754	3,700	3,507	2,818	19,781

(注)「その他の収益」は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入等であります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	繊維	産業資材	機能材料	不動産・サービス	計
日本	11,874	3,263	3,918	1,390	20,446
アジア	1,693	511	―	―	2,205
その他の地域	1,208	19	―	―	1,227
顧客との契約から生じる収益	14,775	3,794	3,918	1,390	23,878
その他の収益(注)	―	―	―	1,420	1,420
外部顧客への売上高	14,775	3,794	3,918	2,810	25,298

(注)「その他の収益」は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入等であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	27円23銭	22円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	345	289
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	345	289
普通株式の期中平均株式数(株)	12,684,866	12,704,073

(注) １　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　株式報酬制度（役員向け株式給付信託）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する自社の株式は、１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

１株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間は41,665株（前中間連結会計期間は11,485株）であります。

２ 【その他】

第214期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月11日開催の取締役会において、2026年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　318百万円

②　１株あたりの金額　25円00銭

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月４日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

シキボウ株式会社
取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　薗　仁　美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　憲　吾

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシキボウ株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シキボウ株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企

業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。